一本の労働問題、 解決のカギとは?

関経連では、昨年12月に労働者派遣制度に関する意 見書を発表しました。労働者派遣法の改正で「物の製造」 業務に対する派遣労働の禁止が声高に取りざたされる なか、労働政策委員長を仰せつかっている身として、しっ かりと委員会の意見を表明しなければと考えたのが一番 の動機でした。

リーマン・ショック後の不況で生じた雇用調整につい て、世の論調は「派遣切り」と称し、労働者派遣制度 が悪いと言わんばかりでしたが、この問題は景気の変動 が大きすぎたことが原因で、制度自体が悪い訳ではあり ません。全国から労働力を発掘し、忙しい地域や企業 に集められるという大きな利点が派遣制度にはあるので す。労働政策審議会が出した答申は、これならまだ何と か日本でモノ作りができるという内容で、審議会はきち んと機能したなと一安心しました。

景気変動のすべての責任を個別の企業が負うのは不 可能で、不況時に非正規社員を減少させる方向になる のはある程度仕方のないことです。そこからは社会とし てどのようなセーフティーネットを用意するかという国の 制度の話になります。今回、政府や行政の施策や対応 が不十分だったという論議もありますが、失業者への対 策や雇用調整助成金の条件緩和など、かなり素早く柔 軟に対応し、その効果も出たと私は評価しています。だ からこそ、日本の失業率は5%程度でとどまったのです。 ただ、そういった制度から漏れてしまう人がいたことも 事実です。そのような人々を救うためには、全員が社会 保障の網に入るようにするといった制度の改善が今後必 要となるでしょう。

「労働法制」とは本来、「国全体としての雇用関係が 国際的に競争力を失わないようにし、グローバルな競争 のなかにある日本が調和の取れた発展をするしためのも



のです。しかし現在は、労働者保護に偏っている感が あります。これには法制を正しく理解せずに経営を行っ ている経営者側にも責任があります。経営者は労働法 制に対して良心的に対応しなければ、結果として法制の 悪化を招くことを理解すべきです。そういったことを会 員に伝えることも、関経連など経済団体の大切な役割だ と思います。

労働問題について経済団体が果たすべき役割はほか にもあります。私は、経済団体と連合をはじめとする労 働組合の団体はもっと本音で話し合い、協調できる部 分と対立する部分を明確にし、特に労働政策などにつ いてはなるべく共通の認識を持つべきだと考えていま す。個々の企業の話では、どうしても個別の利害がから むため難しい部分もありますが、団体同士であればお互 いに客観的な観点から話し合うことが可能です。私は、 "望ましい労働法制については、実は双方の団体が考え ていることにあまり違いはないのではないか"と感じて いますので、よく話し合うことが大切だと思います。

世界的に見ても日本の賃金水準は低くはありません。 国際競争力を考えたとき、「労働に関して日本の競争力 は本当にあるのか」「日本の賃金水準はこれでいいのか」 と組合側は考え、経営者側は「人材の使い方はこれで いいのか | 「経営者自身の処遇は適切か | と考える。そ ういった互いの自制心を発揮できるシステムを整備し、 密に連携を取ることこそ、日本の労働問題を解決し、さ らなる経済発展をもたらすカギとなるのです。